

## 平成29年度市民参加手続の実施状況と実施予定

平成29年11月30日現在

番号	対象事業等の名称	所管課名	事業の内容	市民参加手続の種類	周知・募集方法	開催予定時期及び回数	見込参加者数	開催時期及び回数	参加者数等(延べ)	工夫した効果	市民参加手続の実施に際し工夫したこと	市民参加の達成度	市民参加の達成状況	備考	
1	市民満足度・重要度調査	企画政策課	施策全般において市民の意向を把握し、今後の計画の進行管理や見直しなど、市政運営の基礎資料とするため、調査を実施する。	市民意向調査手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載 ・Twitterへの掲載 ・直接郵送	8月1回	満18歳以上の男女3,000人 (無作為抽出)	8月25日～ 9月19日	1,466人 回答率48.9%	効果は感じられた	広報やホームページ、Twitter等を使用して周知に努めた。また、回収率向上のため催促状を送付した。	課題はあるが、達成できた	回答率が前回を下回ったものの、市民意識や状況の把握はできたため、一定の市民参加は得られた。		
2	公共施設等総合管理計画の周知	資産経営課	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画について、講師及び市職員による市民説明会を開催し、計画策定の意義と計画の内容を図るもの。	市民説明会手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載 ・ポスター等の掲示	7月1回	70人	7月2日 1回	24人	効果は感じられた	市の広報やホームページ以外にも、公共施設にポスター掲示をするなど周知に努めた。また、市職員による説明だけでなく、全国の様々な自治体でアドバイザー経験がある講師に、事例紹介を交えて計画策定の背景等を説明いただいたことにより、計画策定の意義をより一層理解していただくことができた。	課題はあるが、達成できた	様々な媒体により周知を図ったが、十分な参加が得られなかった。今後はさらなる周知方法の検討を図りたい。なお、説明会では、複数の参加者から質問が出るなど、一定の周知は図れたと考える。		
3	第3次男女共同参画プランの策定	市民活動推進課	男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成30年度中に第3次男女共同参画プランを策定し、様々な施策を推進する。	市民意向調査手続	・直接郵送	10月1回	①市民 3,000人 ②事業所 730事業所 ③学校 29校	10月20日～ 11月6日	①市民 1,257人 (回収率:41.9%) ②事業所 106事業所 (回収率:14.5%) ③学校 25校 (回収率:86.2%)	効果は感じられた	・「女性も男性も」という記載を、LGBT等に配慮して「あらゆる人」と言い換えた。 ・アンケートの回答を記載する際に誤りが出ないよう、回答者に見やすいように白とグレーで色分けした。 ・調査対象者は、男性と女性は同数にし、年代ごとに偏りが出ないように抽出した。	課題はあるが、達成できた	5年前のアンケート回収率を上回る結果となり、市民意識や状況を把握できた。		
				審議会等手続	・ホームページへの掲載	9月、2月 2回	委員12人	9月22日	委員11人						
4	防犯カメラのガイドラインの策定	市民安全課	安全で安心なまちづくり推進条例(平成18年12月15日条例施行)に基づき、市、市民及び事業者が協力しあい、市民が犯罪被害に遭わないよう防犯パトロール、声かけ活動等を行い、犯罪抑止に努め、安全で安心な地域社会の実現を目指し、それらの活動を補完する複合的な防犯対策として、犯罪抑止及び犯罪捜査において有用性の高い街頭防犯カメラを設置するためのガイドラインを策定する。	市民意見公募手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載	1月1回									
				審議会等手続	・ホームページへの掲載 ・行政資料室への掲示	6月1回	委員11人	6月30日 1回	委員11人						
5	環境白書の作成	環境保全課	市内の環境に関する各種データ及び環境基本計画の進捗状況等を市民等に公表するものとして取り纏めた「環境白書」を作成する。	市民意向調査手続	・直接郵送	8月1回	①市民 2,000人 ②事業者 200事業者	8月1日～ 8月31日	①市民 673人 (回収率:33.7%) ②事業者 66事業者 (回収率:33.0%)	効果がなかった	アンケートの項目を回答しやすいよう工夫したが、前回の調査に比べると回収率が下降した。回収率向上のために、さらなるアンケート項目の見直しや、返信用封筒の大きさなどを工夫する必要がある。	課題はあるが、達成できた	市民の率直な環境に関する意見を聞くことができ、今後の環境施策への検討問題を得ることができた。		
				市民会議手続	・ホームページへの掲載 ・行政資料室への掲示	10月、11月 2回	委員11人	10月20日 11月17日	10月20日:10人 11月17日:10人				十分に達成できた	委員から多角的な意見を聴取することができ、環境白書作成に反映できた。	
				審議会等手続	・ホームページへの掲載 ・行政資料室への掲示	10月、11月 2回	委員11人	10月2日 11月27日	10月2日:10人 11月27日:7人				十分に達成できた	委員から多角的な意見を聴取することができ、環境白書作成に反映できた。	

番号	対象事業等の名称	所管課名	事業の内容	市民参加手続の種類	周知・募集方法	開催予定時期及び回数	見込参加者数	開催時期及び回数	参加者数等(延べ)	工夫した効果	市民参加手続の実施に際し工夫したこと	市民参加の達成度	市民参加の達成状況	備考	
6	障がい者プラン（第3次障害者基本計画、第5期障害者福祉計画）の策定	障がい福祉課	障害者基本法第11条第3項に基づき、史における障害者に対する総合施策を定める障害者基本計画と障害福祉計画を一本化し、策定する。	市民意向調査手続	・ホームページへの掲載	4月1回	①住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民 1,817人 ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方と、難病等の対象疾病に該当する方（18歳以上）から無作為に抽出した 2,615人 ③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳のいずれかを所持している方と、難病等の対象疾病に該当する方（18歳未満）から無作為に抽出した 197人	4月10日～4月30日1回	①647人（回収率：35.6%） ②1,213人（回答率46.4%） ③65人（回答率35.6%）	効果は感じられた	アンケート調査票作成に際し、設問の項目を対象にあわせわかりやすくした。	課題はあるが、達成できた	各種専門機関としての意見、関連団体の意見など、それぞれの委員から多角的な意見を聴取することができた。		
				市民意見公募手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載	2月1回									
				審議会等手続	・ホームページへの掲示	7月、9月、11月、12月1回	委員15人	7月11日 9月21日 11月2日	7月11日：11人 9月21日：8人 11月2日：10人						
7	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	介護保険課	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が要支援や要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるようにするため策定し、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」のサービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、高齢者福祉事業及び介護保険事業を推進していくためのもの。	市民意見公募手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載	2月1回									
				審議会等手続	・ホームページへの掲載	12月、3月2回	委員12人								
8	景観計画等の策定	都市計画課	景観についての資源や色彩等の基本的な景観に寄与または影響するものを調査する「景観基礎調査」、景観まちづくりに関する「施策の指針となる「景観まちづくり基本計画」、景観法の規定に基づき、都市景観形成施策の総合的な計画となる「印西市景観計画」を策定する。	市民意見公募手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載	1月1回									
				市民会議手続	・各委員に通知	4月、6月、2月3回	委員17人	4月28日 6月29日	4月28日：10人 6月29日：10人	十分に効果があった	事前に会議資料を配付して内容を確認していただき、当日の意見を出やすくした。会議をワークショップ形式にして、グループ内だけではなく参加者全員に意見が伝わるようにした。また、市の関係部署職員にも参加を要請し、協働して意見を出した。	十分に達成できた	市民懇談会での意見を「印西市景観計画（素案）」に反映した。		
				審議会等手続	・ホームページへの掲載	7月、8月、2月3回	委員16人	7月10日 8月16日	7月10日：16人 8月16日：13人	十分に効果があった	「印西市景観まちづくり市民懇談会」と「印西市景観計画等策定委員会」の意見をどのように素案に反映させたかについての資料を作成し配付した。	十分に達成できた	学識経験者だけではなく、知識経験者と市民懇談会代表者も委員としていたため、専門的・多角的な意見を聴取することができた。		
9	教育振興基本計画の策定	教育総務課	教育基本法に基づき、たくましく生きる子どもたちを育成する学校教育やすべての市民の教育環境を固り、学習や活動成果を活かして互いに地域社会に参画する本市の生涯学習社会の構築を目指し、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術分野を包括して市全体の教育の方向性を示す「印西市教育振興基本計画」を策定する。	市民意見公募手続	・広報紙への掲載 ・ホームページへの掲載	9月1回	—	9月25日～10月13日1回	提出数：14件 提出者：2人		特になし	十分に達成できた	パブリックコメントでいただいた意見を6件計画に反映させることができた。		
				審議会等手続	・ホームページへの掲載	6月、11月2回	委員10人	6月16日 11月27日	6月16日：9人 11月27日：10人						